

令和5年度 知多中学校部活動方針

R5.4.11

1 部活動の目的

- (1) 精神、技術、体力の向上
- (2) 生徒間の人間関係や生徒と教師の信頼関係の構築

2 活動方針

- (1) 部活動は自主参加とする。ただし、入退部の手続きは、「入部届」「退部届」によって行う。
- (2) 顧問は、生徒の特性を把握し、無理のない範囲で部活動を運営する。
- (3) 国や県、市の部活動ガイドラインを受け、効果的で持続可能な部活動を目指す。

3 活動について

(1) 活動時間

- ① 活動時間は、平日の授業後2時間程度、週休日・長期休業中は3時間程度とする。ただし、最終下校時刻は厳守させる。(顧問は最終下校時刻には校門を通過させるように指導する)
- ② 朝練はなしとする。

(2) 休養日

- ① 毎週月曜日・木曜日及び土日のうちどちらかを休養日とする。ただし、年間行事計画の中で活動してもよいとされている場合は、活動してもよい。
- ② 長期休業中における土日の活動は原則行わない。
- ③ 顧問は月ごとに活動予定を作成し、生徒を通して家庭に周知する。また、職員室前廊下にある掲示用ファイルと職員室の部活コーナー(懐中電灯の下)にある部活動ファイルに綴じる。

(3) 部活動懇談会

- ① 今年度は5月20日(土)～6日4日(日)の期間で実施する。
- ② 案内を5月8日(月)※部活動ミーティング時(正式入部)に配付する。

4 部活動運営上の留意事項

(1) 健康安全への配慮について

- ① 活動の前後に健康観察を行い、生徒の体調を考慮して活動させる。また、生徒の健康状態は部活動日誌に記入する。出欠も取り忘れないこと。
- ② 生徒の様子に気を配り、体調不良や負傷の際は適切に対処する。また、保護者との連絡体制を整える。
- ③ 習熟度や男女差、年齢差等を考慮した効果的な練習方法を考え、指導する。

- ④ 天気情報には十分注意し、異常気象に注意する。雷などの注意報が発令された場合は、運動場での活動を中止する。
- (2) 事故防止及び事故対応について
- ① **必ず顧問(副顧問)が来てから活動を始めさせる。顧問(副顧問)が部活動につけない場合は、代わりの先生にお願いをしてもよい。その場合は代わりの先生に確実に連絡をし、無理のない練習メニューを提示する。**
- ② 健康観察及び準備運動を十分に行なうとともに、事故・疾病が発生した場合は、応援を依頼し、顧問が適切な処置を行う。家庭連絡も忘れずに行う。
- ③ 活動は所定の場所で行う。ただし、雨中の練習は避ける。練習時に降雨があれば、速やかに中断して待機させるか、教室や特別教室等を使用しても良い。特に雷の発生時期は、雨が止んでもすぐに再開するのではなく、しばらく様子を見て、安全が確認されてから行う。
- ④ 活動中のけがにより、医師にかかった場合、顧問は必ず担任・養護教諭・家庭に連絡をする。
- (3) 夏季の活動及び夏季休業中の活動時の健康安全への配慮
- ① 顧問は暑さ指数(毎時25分ごろ更新)に常に気を配り、生徒の健康状態に合わせ、適切な活動内容を適切な活動場所で行う。ただし、熱中症指数が31を超えたときは部活動を休止する。
- ※ 暑さ指数が31度を超えている中での登下校については、**原則待機**とする。その場合は、H&Sを活用し顧問が適宜連絡を行う。
- ② 水分補給及び休憩については、当日の気温や湿度などを十分に考慮して適切に補給させる。
- ③ 緊急対応のため、長期休業中は、**校内に教職員が2人以上いる体制を原則として活動させる。**
- ※ 下校時間は原則16:30とする。
- (4) 部活動費について
- ① 活動上必要があれば各部活動ごとに徴収する。
- ② 部活動費を徴収した場合は、顧問は、会計処理を適切に行い、定期的に保護者に会計報告を行うとともに、校務主任等に会計監査を依頼する。
- ③ 大会参加費及び移動にかかる交通費など、その都度必要な経費については保護者への連絡を文書で行い、個別に徴収する。
- (5) その他
- ① **学校単位で参加をする大会・発表会等は年に6回程度、練習試合は月に2回程度とする。**また、大会・発表等に向けた練習は、生徒の心身の健康状態に留意し活動させる。
- ② 大会・発表会等の開催予定、移動方法等は、事前に生徒・保護者に文書で連絡す

る。また、事前に対外試合届けの提出を確実に行う。

- ③ 更衣は部室や決められた場所を使い、自分の荷物の整理整頓をさせる。また、部の備品等は丁寧に扱い、整理整頓に努めさせる。
- ④ 学校職員である部活動指導員は、生徒が安全に、充実した部活指導が受けられるように、学校と綿密に情報交換を行う。
- ⑤ 個人懇談会中は原則活動をしない。※大会やコンクールが控えている部活のみ再登校可(16:00)
- ⑥ テスト最終日は原則活動不可とする。ただし、大会前の活動については、許可を取り再登校の後、活動することを可とする。(原則、待機はさせない)
- ⑦ 学校休業日など部活動のためだけの登下校のみ、ウインドブレーカーの着用を可とする。また、平日の練習も着用は認める。
- ⑧ 部活動中に生徒指導上問題となる行為があった場合、生徒指導部との協議により処分を決定する。
- ⑨ 必要に応じて部長会を開く。
- ⑩ 部活動の日報は必ず記入する。
- ⑫ 休日の部活動は体操服、ジャージ、ウインドブレーカーでの登下校も可とする。各部活動Tシャツやトレーナーでの登下校は不可。

5 入退部について

(1) 入部

- ① 新入生及び転入生には、体験入部期間を定める。
- ② 体験入部期間は複数の部活動を体験することを勧める。また、体験入部期間は1つの部活動を3年間続けられるかどうかをよく考えさせる。
- ③ 体験の後、入部届けを顧問又は担任に提出し、本入部とする。

(2) 退部について

- ① 退部は本人及び保護者から申し出があった場合、顧問と担任で慎重に検討して保護者に報告する。その後、退部届け(顧問と担任が押印)を部活担当に提出する。